

国保コーナー

こんなときには14日以内に届出を

入学・卒業・就職の季節です。次のような場合には、忘れずに健康福祉課（仁多庁舎）か税務課（横田庁舎）の窓口へ届出をしてください。

	こんなとき	届出に必要なもの
国保に加入するとき	職場の健康保険をやめたとき	印鑑、離職票または資格喪失証明書
	健康保険等の被扶養者からはずれたとき	印鑑、扶養除外証明書
	他の市町村から転入してきたとき	印鑑
	子どもが生まれたとき	
	生活保護を受けなくなったとき	保護廃止決定通知書
外国籍の人(3ヵ月以上在留の場合)が加入するとき	在留カード	
国保を脱退するとき (※1)	職場の健康保険等に参加したとき	印鑑、国保と健保の両方の保険証
	健康保険等の被扶養者になったとき	
	他の市町村に転出するとき	印鑑、国保の保険証
	国保の被保険者が死亡したとき	
	生活保護を受けるようになったとき	
外国籍の人が脱退するとき	国保の保険証、在留カード	
その他の届出	退職者医療制度の対象となったとき(※2)	印鑑、国保の保険証、年金証書
	町内で住所が変わったとき	印鑑、国保の保険証
	世帯主や氏名が変わったとき	
	世帯合併・世帯分離したとき	
国保の保険証を紛失したり、使えなくなったとき	印鑑、身分を証明するもの	

(※1) 健康保険等への加入によって既に国保資格を無くした方が国保の保険証を使って受診された場合、さかのぼって保険者負担額を全額請求させていただくことがありますので、特にご注意下さい。

(※2) 会社などを退職して、厚生年金などを受給している65歳未満の人とその被扶養者は、「退職者医療制度」で医療を受けることとなります。

【お問い合わせ先】 役場 健康福祉課 医療介護保険グループ  
有線：31-5122 電話：54-2511

■ 介護保険料の賦課誤りについて(お詫び) ■

このたび、本町から雲南広域連合に提供した税データに誤りがあり、介護保険料の算定が誤っておりました。

該当の方へは直接お詫びと説明をしており、それ以外の方には影響はありません。

町民の皆様にはご迷惑をおかけしましたことに、改めてお詫び申し上げます。

【お問い合わせ先】 役場 健康福祉課 有線：31-5120 電話：54-2511

たたら対談を収録

雲南・安来両市と本町による鉄の道文化圏推進協議会(会長・井上町長)では、「たたら」をテーマにした番組を制作するため、二月七日と八日の両日に研究者らを迎え、たたら操業や座談会を収録しました。

収録に参加したのは、日本科学技術史が専門の国立科学博物館の鈴木一義理工学研究所グループ長、日本の鉄器文化に詳しい博物学者の朝岡康二氏、科学技術ジャーナリストの赤池学氏。大呂の日刀保



かまど炊きを体験する参加者

しまね暮らし体験ツアー

2月8日から10日にかけて田舎体験バスツアー「しまね暮らし体験ツアーin奥出雲・冬」が行われ、東京都、大阪府、兵庫県などから22人が訪れました。

このツアーは、地方・農村への移住に関心のある県外居住者を対象に、冬の田舎暮らし体験を通して生活環境を知ってもらおうと、出雲市と奥出雲町を中心に活動する任意団体「ふるさとつなぎ」の主催で行われました。

参加者は「冬のいなか暮らし体感コース」「奥出雲の仕事と生き方体感コース」に分かれ、スノーキャンドル作りやみそ造り、オーガニックコットンの綿とり体験などを行いました。

また、囲炉裏を囲んで若手移住者や地元の方から体験談を聞いたり情報交換などで交流を深め、奥出雲への移住の足掛かりとなる2泊3日を過ごしました。

たたらで鋳出しの様子を視察し、国選定保存技術保持者である木原明村下から直接話も聞かれました。そして、国登録有形文化財に指定されている糸原家居宅を対談の収録場所として、循環型社会のモデルといえるたたら製鉄の価値やその活用について語り合いました。今後は制作した番組を県内のケーブルテレビで放送するとともに、DVDにして県内の文化施設や図書館に配布し、たたら製鉄の価値を広くPRしていく予定です。



対談の様子

「子ども・子育て支援に関するニーズ調査」  
～ご協力ありがとうございました～

昨年12月16日から12月31日まで、0歳から小学6年生までの子育て世帯の保護者の方を対象に「子ども・子育て支援に関するニーズ調査」のアンケート調査を実施しました。

今後、ニーズ調査の集計・分析を行い、「奥出雲町子ども・子育て会議」においてニーズ調査結果をもとに議論を重ね、奥出雲町の子育て支援事業計画の策定と子育て支援施策に活かしていきたいと思っております。ご協力いただきありがとうございました。

<アンケート実施結果>

- ◇対象世帯：642世帯
- ◇回答：404世帯(62.93%)

【お問い合わせ先】 役場 子育て支援課  
有線：20-4271、電話：52-2206

尾原ダム試験放流



勢いよく放流する尾原ダム

三月一日、尾原ダムで非常用洪水吐きゲートの点検放流が行われました。非常用洪水吐きゲートは、ダムが一番上に設置されている放流設備で、計画規模を超える洪水が発生した場合に使用します。点検放流は午前十一時から行われ、午後三時までの四時間、毎秒十トンを放流しました。ダムからはごう音と水しぶきが上がり、いつもとは違う迫力ある様子に、集まった人達は見入っていました。